

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・取引先との信頼関係を構築するとともに、サプライチェーン全体の社会適合性を高めます。
- ・オープンイノベーションによって、スタートアップ等を含む多様な企業・団体その他とのコミュニケーションを図り、既成概念にとらわれることなく、業種・業態の壁を超えて、新しい価値、新規事業を創出します。これらの取り組みを通じて、持続可能なより良い社会、より心豊かな暮らしの実現に貢献します。
- ・事業環境の変化、リスクに対応し、取引のEDI（電子）化によるペーパーレス、リモートワーク等、デジタル技術を活用したニューノーマル時代の新しい働き方を促進します。これらの取り組みを通じて、取引先の業務効率化、働き方改革を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

取引先の選定は、品質・価格優位性・納期の確実性・アフターサービス・信頼性・技術力を総合的に勘案し、公正な競争原理に則って行います。また、当社と取引先の双方が、国際規範・法律・規則・商習慣を理解尊重し、人権・労働条件・資源保護・環境保全等に配慮します。

2024 年 3 月 19 日

あたらしや株式会社

企 業 名

代表取締役 澤口光宏

役職・氏名（代表権を有する者）